

すべての女性が輝く社会づくり本部（第12回）・

男女共同参画推進本部（第22回）合同会議

議事録

内閣府男女共同参画局

すべての女性が輝く社会づくり本部（第12回）・  
男女共同参画推進本部（第22回）合同会議 議事次第

（ 令和4年6月3日（金）  
8：00～8：15  
官邸2階大ホール ）

1 開会

2 議題

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022（女性版骨太の方針2022）」について

3 閉会

【配布資料】

資料1 説明資料

資料2 女性活躍・男女共同参画の重点方針2022（女性版骨太の方針2022）（案）

参考資料1 各府省等における女性の採用・登用状況について

参考資料2 女性活躍・男女共同参画の現状と課題

【出席者】

本部長	岸田 文雄	内閣総理大臣
副本部長	松野 博一	内閣官房長官
同	野田 聖子	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
本部員	鈴木 俊一	財務大臣
同	金子 原二郎	農林水産大臣
同	金子 恭之	総務大臣
同	萩生田 光一	経済産業大臣
同	後藤 茂之	厚生労働大臣
同	二之湯 智	国家公安委員会委員長
同	末松 信介	文部科学大臣
同	西銘 恒三郎	復興大臣
同	若宮 健嗣	国務大臣
同	牧島 かれん	デジタル大臣
同	小林 鷹之	国務大臣
	森 まさこ	内閣総理大臣補佐官（女性活躍担当）
	木原 誠二	内閣官房副長官
	磯崎 仁彦	内閣官房副長官
	栗生 俊一	内閣官房副長官
	小田原 潔	外務副大臣
	津島 淳	法務副大臣
	鬼木 誠	防衛副大臣
	加藤 鮎子	国土交通大臣政務官
	中川 康洋	環境大臣政務官
	宗清 皇一	内閣府大臣政務官
	宮路 拓馬	内閣府大臣政務官

○野田大臣 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議を開催いたします。

本日の議題は、女性版骨太の方針2022についてです。

まず、資料1をご覧ください。

我が国の男女共同参画は、諸外国に比べて立ち後れています。その背景には、制度・慣行・意識の3つの要素が相互に強化し合っているという構造的な問題があると考えられます。

また、1ページ目右上の図表にあるとおり、人生100年時代を迎え、離婚件数は結婚件数の3分の1となり、女性の半数以上は90歳まで生きています。また、50歳時点で配偶者のいない方は男女ともに3割となるなど、女性の人生と家族の姿は多様化しており、昭和時代の想定は通用しません。

こうした認識の下、4つの柱に基づき、具体策を取りまとめています。

まず、1ページ目から2ページ目、柱の1つ目を「女性の経済的自立」として、男女間賃金格差に係る情報の開示や女性デジタル人材育成プランの実行等を盛り込んでいます。

続いて、3ページ目、柱の2つ目を「女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現」として、アダルトビデオ出演被害対策をはじめとする性犯罪・性暴力対策やフェムテックなど、女性の健康に関する取組の強化等を盛り込んでいます。

続いて、4ページ目、柱の3つ目を「男性の家庭・地域社会における活躍」として、男性の育児休業取得の推進や男性が育児参画しやすくするためのインフラの整備等を盛り込んでいます。

最後に5ページ目、柱の4つ目を「女性の登用目標達成」として、経済界、科学技術、教育の各分野における第5次男女共同参画基本計画の目標達成に向けた具体的な取組等を盛り込んでいます。

説明は以上でございます。

それでは、女性版骨太の方針2022に関して、閣僚の皆様から御発言をお願いします。

初めに、後藤厚生労働大臣、お願いいたします。

○後藤厚生労働大臣 女性が活躍する社会にこそ未来があり、市場においても、男女問わず人材を最大限に生かすことができる企業が生き残っていくと考えます。女性の経済的自立や女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現、男性の家庭・地域社会における活躍等を進めることが大変重要です。

そのため、厚生労働省としては、男女間の賃金格差について縮小傾向にありますけれども、諸外国と比べて依然として大きい状況を踏まえ、女性活躍推進法に基づき、労働者301人以上の企業に対し、男性の賃金に対する女性の賃金の割合の公表を義務づけることとしました。この夏には施行できるよう準備を進め、男女間の賃金格差のさらなる縮小を目指します。

また、産後パパ育休の創設などを内容とする改正育児・介護休業法施行を通じて、男性

の育児休業取得促進を図ります。男女を問わず、育児の楽しさや充実感を実感していく機会を増やしていくことで、男女が協力して育児と仕事を両立させながら、能力を発揮できる社会への意識改革を目指します。

困難な問題を抱える女性への支援について、今般成立した法律の趣旨などを十分に踏まえ、令和4年度予算に盛り込まれた民間団体による支援や婦人保護施設の機能強化、婦人相談員の処遇改善などに着実に取り組むとともに、法で新たに定められた基本方針の策定等に向けまして、自治体や関係省庁、関係団体とも連携した取組をしっかりと進めてまいります。

以上です。

○野田大臣 ありがとうございます。

次に、末松文部科学大臣、お願いいたします。

○末松文部科学大臣 文部科学省では、女性活躍・男女共同参画の重点方針2022を踏まえ、教育現場における固定的な性別役割分担意識、無意識の思い込みを払拭するための研修の促進や、女性の管理職への登用促進、女性が理系分野で活躍できる社会の構築に向けて、大学、企業等と協力した女子中高生の理系進学促進、子供を性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にしないための教育の推進や、わいせつ行為をした教員への厳正な対応を据えてまいります。あわせて、男女共同参画のさらなる推進に向けまして、独立行政法人国立女性教育会館の機能強化についても、内閣府等と連携して検討を進めてまいります。

以上です。

○野田大臣 ありがとうございます。

次に、牧島デジタル大臣、お願いいたします。

○牧島デジタル大臣 デジタル社会は、人々が今までとは異なる働き方や生活を実現できる社会です。デジタル社会の実現は、様々な行政手続の効率化や時間の使い方の柔軟化をもたらし、男女双方にとって仕事と子育ての両立や育児参加しやすい社会の実現にも寄与するものと考えております。

デジタル庁としては、子育てに関する手続の検索やオンライン申請等を行える子育てワンストップサービスの推進や、日常生活における時間の使い方に柔軟性をもたらすテレワーク環境の充実などに取り組んでおり、引き続き関係府省庁と連携して進めてまいります。

また、デジタル社会の発展を担うデジタル人材への女性の参画も重要な課題となっています。デジタル田園都市国家構想におけるデジタル人材の育成・確保についても、性別の分け隔てなく、全ての人材が自分の力を発揮できるよう、本年4月に決定された「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、女性デジタル人材の育成・確保を進めていくこととしています。

デジタル社会の実現の司令塔として、引き続き関係府省庁と連携しながらこうした取組を進め、男女共同参画社会の発展に寄与してまいります。

以上です。

○野田大臣 ありがとうございます。

最後に、加藤国土交通大臣政務官、お願いします。

○加藤国土交通大臣政務官 国土交通省では、建設産業や海運業など所管業界における女性活躍推進や、公共交通機関等のバリアフリー化による子育て世代に優しい環境の基盤づくりに取り組んでおります。特に男性の活躍の場を家庭や地域社会に広げる観点から、ベビーベッドなど乳幼児用設備が男性用トイレにも設置促進されるよう、ガイドラインによる周知を行うこと等により、男性が育児参画しやすい環境づくりを促進しております。

また、鉄道等の車内におけるベビーカー利用者用のフリースペース設置を促進することや、周囲の利用者に理解、協力を求める普及啓発によって、子育て世代が移動しやすい環境整備を進めております。

国土交通省としては、新たに策定される女性版骨太の方針2022を踏まえ、今後とも所管業界の女性活躍を推進するとともに、施設設置管理者や鉄道事業者等への働きかけを通じ、男性も育児参画しやすい環境整備に取り組んでまいります。

以上です。

○野田大臣 ありがとうございます。

それでは、この女性版骨太の方針2022を案のとおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○野田大臣 ありがとうございます。

それでは、この案のとおり決定いたします。

ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

○野田大臣 ここで総理から御発言をお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 本日、女性版骨太の方針2022を決定いたしました。

男女共同参画は、我が国政府の重要かつ確固たる方針であり、国際社会で共有された規範です。岸田内閣が目指す個性と多様性を尊重する社会において不可欠な要素でもあります。また、人生100年時代を迎え、女性の人生と家族の姿は多様化しています。

このため、4つの柱に基づき、具体策を取りまとめました。

第1に、女性の経済的自立です。これは新しい資本主義の中核と位置付け、男女間賃金格差にかかる情報開示や看護・介護・保育などの分野の現場で働く方々の収入の引上げ、女性デジタル人材育成プランの実行等、女性の所得向上につながる施策を強力に進めます。また、女性の視点も踏まえた社会保障制度・税制等の検討など、あらゆる角度から取り組みます。

第2に、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現です。若い世代の身近な問題として顕在化したアダルトビデオ出演被害を始めとする性犯罪・性暴力や配偶者暴力など、あらゆる暴力の根絶に向けた取組を強力に進めます。

第3に、男性の家庭・地域社会における活躍です。テレワーク等の多様な働き方を後退させず、コロナ前の働き方に戻さないことに加え、男性の育児休業取得の推進など、男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備に取り組みます。

第4に、女性の登用目標達成です。第5次男女共同参画基本計画で掲げた目標達成に向けて、企業の女性役員比率ランキングの掲載や、国家公務員の女性職員の職域の拡大等を通じて、女性の登用を促します。

今回策定した女性版骨太の方針に基づき、野田大臣を中心に各閣僚がしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

○野田大臣 ありがとうございます。

ここでプレスが退室します。

(報道関係者退室)

○野田大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。